

第2期飯塚市地域福祉計画 共助の取り組み状況一覧表 (市内20地区の地域福祉ネットワーク委員会関係者からの聴き取り調査結果)

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成30年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	1 人権同和問題研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催の人権同和問題研修会に各自で参加している。 ・人権同和問題研修会は市社協、地区社協各1回行っている。 ・いきいきサロンで人権同和問題研修会を行っている。 ・平恒校区社協運営委員研修会において、市から職員を招き「障がい者差別解消法」について研修を行い20名の参加があった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員に講師を依頼し、いきいきサロンで人権同和問題研修会を実施している自治会がある。
		2 福祉委員研修(地区社協、ネットワーク委員会)視察研修	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修は、市、地区社協で各1回開催。参加者は40名程であった。 ・福祉委員研修は、福祉委員、民生委員、自治会長、まち協役員が対象。研修は市社協、地区社協各1回。H30年度は孤独死について飯塚市社協主催の研修会を行った。(H31年度は高齢者の虐待について) ・H30年度福祉委員研修はハンドマッサージ研修を行った。 ・ネットワーク視察研修は大分県の九州電力八丁原地熱発電所の見学。 ・役員・福祉委員研修2回、ネットワーク研修1回 ・福祉委員研修年2回(民生委員と合同)、ネットワーク委員研修は武雄市立図書館・宇宙科学館研修。 ・地区社協及びネットワークの役員研修で穂波学園へ視察研修を行った。20名程度の参加があった。 ・福祉委員研修として認知症サポーター養成講座を実施。 ・地区社協・ネットワーク委員会合同で視察研修を実施(7/25日大牟田市社会福祉協議会)。 ・福祉委員研修は、「孤独死について」(主催:社協)を実施。38名参加。ネットワーク委員会の施設見学は「グループホームほほえみⅡ」。 ・視察研修は、H30年度はキューピー工場、天吹酒造工場見学(佐賀)。民生委員、福祉委員約60名参加 		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員研修をH31年度から実施予定 ・福祉委員研修は平日仕事で参加できない若い世代への呼びかけが課題。土日開催の検討が必要。 ・高齢で少し認知症の症状がある方が車の運転をしている。福祉委員としてどうしたらよいか心配であるのでそういう学習をしたい。 ・福祉委員の会議が年2回しかないため、ネットワーク委員会への参加を進めている。 ・福祉施設への視察研修では、いきいきサロンの内容に何かヒントになるようなことがないか等見学している。 ・認知症サポーター養成講座や研修会等へ参加している。(新しく役員になった人などが対象。)
		3 男性料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の引きこもり対策として、いきいきサロン、老人クラブ料理講習会において男性料理教室を実施した。 		
		4 小学生の福祉体験	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生の福祉体験(車いす、アイマスク)の実施。 		
	②地域活動への参加を高める意識づくり	5 自治会への加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人間関係は良好で(希薄化は感じられず)、「まちづくり」ができていると思う。 ・自治会費を徴収していない(自治会加入の負担軽減のため)。 ・地区の方はほとんど自治会に加入している。 ・転入者に対し、自治会長から加入を依頼している。 ・新築でアパートが建ったところは、管理会社が組費(自治会費)を徴収することとして自治会への加入があった。管理会社が協力的なところは、自治会への加入がスムーズに行える。 ・特養天空の社の東側に新築住宅20軒が建ち19軒は自治会へ加入した。小学生・中学生の子供を持つ世帯ばかりなので地域行事の活性化にもつながっている。 ・若い自治会長の尽力により若い世代のイベントへの参加が増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者への案内は随時行っており加入者もあるようだが、若年層は加入しないことが多い。地域行事に無関心、仕事が忙しいなどが理由。高齢者も1人暮らしになると、役を持つことができないという理由で脱退する人が多い。マンションが建って若い世代が入るが、全ての世帯が自治会に加入するわけではない。 ・自治会未加入の理由は、役が回ってくる、地域と係わりたくないなど。組費は払うが活動には参加しない。1人暮らしで情報不要と脱退するケースもある。 ・自治会に加入しない転入者が多い。ゴミ出しと防犯灯の問題がある。 ・自治会未加入者にも防犯灯の費用徴収をしている。新興住宅、アパート入居者は定住しないことを理由に加入しない。 ・自治会への加入促進は、地域(自治会長)によって温度差がある。自治会に加入していないということで、地域の行事に参加できなかったり、回覧板も回らないなど、問題もある。自治会費を払ったり、会費の徴収をする役をしたりするのが嫌で、自治会を辞めていく人もいる。 ・自治会に加入するメリットを感じないという人が多く、組内ごと脱退したいと話があった事例もある。 ・子どもがいる世帯は子ども会を退会したら自治会も脱退するケースがある。また、高齢化のため役員を引き受ける人がおらず、同じ人がずっと役員をしている。 ・小中一貫校になったので、今まで通っていた小学校から遠くなったため、校区外の学校(飯塚小、など)に通う子も増えている。そのため自治会加入(子供会活動等)の呼びかけをしにくい。 ・アパートの加入者はあるものの、組長などをするのが嫌という理由で組として発足しない。自治会長が、回覧やチラシを配布して回っている。 ・自治会未加入の独居老人が心配である。自治会の役をしたくない(できない)理由で、脱退する人がいるが、その後、地域との接点がないため、現状を把握できない。死亡後の葬儀も、家族葬が増えているため、自治会が把握するのに時間差がある。 ・担い手がなく自治会の存続が難しい。 ・組内の世話などがいやで組を外れる高齢者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者であっても、まつり等の行事のお手伝いをしてもらおう。それがきっかけで、つながりができる。 ・自治会の加入の有無に関係なく、地域の行事に参加できるようにしてはどうか。費用の面も考えなければならないが、地域行事に参加することで、自治会加入へのきっかけになればいい。特に若い世代に参加して欲しい。 ・世帯数の多い自治会や世帯数の少ない自治会などでは、自治会長の取り組み活動等に差があるので、全ての自治会長に意識を持って取り組んでもらいたい。 ・高齢の方は、責任感が強く、自治会に入ったら、ちゃんと役割を果たさなくてはいけないという考えがあり、それができないため、退会するという気持ちを持たれている。 ・高齢の方には、役員を免除している自治会もある。 ・中心人物(自治会長)の積極的な取組が必要である。 ・自治会に若い世代がいると子どもの参加にもつながる。 ・自治会に加入しないと、市報も配布できない。 ・自治会費は、防犯灯やごみ収集場所の管理等の財源でもあるため、そのことを住民の方に知ってもらいたい。 ・筑穂地区では、自治会長会を年11回行っている。定例化することで、各自治会長ともつながりができ、そこから筑穂地区内の情報の共有や大きなつながりになっていく。 ・桑曲では自治会費を徴収していない。自治会からは各団体(老人会等)に助成を行っておらず、自己財源で活動している。 ・自治会の役割について講習を行うことなどが必要ではないか。 ・転居の情報により、自治会長が何度も訪問して自治会への加入に繋がった。再訪問が肝心。 ・自治会でもちつき大会などを行う際には、消防団、子供会、いきいきサロン等の各組織に呼びかけをする。 ・行政サービスも進んできている今だからこそ、自治会で何ができるのか、考えていく必要があるのではないかと。

				<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入者の高齢化に伴い、自治会自体の存続が難しく、解散した自治会がある。 ・若い人は結婚を機に、高齢者は施設入所や死亡が原因で脱退し、自治会加入者数は減少している。1人暮らしになった高齢者は、年金収入が少なく自治会費を払うことが難しいため、脱退が目立つ。 ・高齢化・過疎化の問題(子育て世代が地域から転出している)。 ・H30.7の大雨災害で、7世帯が転出した。 ・自治会加入率の低下がコミュニティの低下を招いている。地域のつながりを強化する取り組みが必要。自分達でできることは自分達でやるという原点に立ち戻り、組織の再生が課題。 	<p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅でも自治会に未加入のところがある。入居には自治会加入を条件とすべきでは。 ・自治会の加入とは違うが、「空き家」が問題である。治安上の問題や、衛生面にも問題がある。火災の心配もある。 ・大雨災害のあと、家が被害にあい、市外へと転出された世帯があるが、家をそのまま残して行っている。空き家状態で、衛生上、治安上も問題である。 ・生活の多様化により絆が薄らいでいる。 ・地域で育った若い世代は仕事のため都市部に出ていく。 ・男性の独居が心配である。
<p>(2) 地域福祉の担い手づくり</p> <p>①活動へのきっかけづくり</p>	6	地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の希薄化はなく良好。全町内で行事をおこなっており、まちづくりができていていると思う。 ・福祉座談会は民生委員、福祉委員、まち協会長、自治会長で行っている。 ・地域の行事において各団体が非常に協力的で、体育祭や文化祭で担い手として活躍いただいている。 ・ふれあいマージャンは地域の方が講師となり、いきいきサロンの中で実施している自治会がある。竹材でできた大きなパイを使用(社協所有6セット貸出)。屋内でできるカローリング、ペタンクを行っている自治会もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職を持つ方が固定している。世話人の高齢化と後継者不足が問題。高齢化、配布物が多いなどの理由で隣組長になり手がない。 ・若い世代は仕事をしており、子どもが主役の時以外には参加がないため、担い手として世代交代することが難しい。その他の世代についても、年金支給が65歳からとなり、生活や仕事のため地域活動に参加できない。 ・いきいきサロンに若い人にも参加してほしいが、高齢者の場と思われ、参加が難しい。 ・福祉活動は予算や仲間(高齢者や子どもの参加など)が必要なため、活動開始1年位では役員としての業務を習得しづらい。65歳からの参加では活動も難しく感じるため、もっと若いうちに仕事をしながら関わってほしい。 ・新しい取り組みに長く着手できていない。 ・まつり等への親子での参加は多いが、親は忙しく、子どもも習い事後継者が育たない。 ・若い担い手がない。以前はスポーツ大会等も頻繁に行われ30-40代の参加も多かったが、今は行うことができない。これらのイベントを行える施設もほとんど無くなってきている。 ・中間層の定着が必要。定住化が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手については、各自治会で差がある。取組により変わらと思う。 ・役員の交代をしたが、分からない部分も多いため、隣の地区の役員と連携して活動を行っている。 ・「老人会」という名称では、寄り付きが悪いため、「若草会」とか「〇〇会」など、別の名前にして、親しみやすいような工夫をしてはどうか。 ・60歳以上の方を老人クラブ等に誘っても、「自分はまだ若い」と参加を断られるが、参加者としてではなく、サポート役として来ていただくだけでもお手伝いとしてとても助かるし、地域とのつながりのきっかけにもなる。 ・隣組に入っている子世代で、活動に協力的な人へ次期役員にお願いできたらと期待している。 ・役員の後継のために、前任者が後任者のサポートをしながら仕事内容の引継ぎを行っている。 ・老人会では、役員になりたくないという理由から会員が減り、活動が縮小している。また、組織自体の財源をしっかり確保し会議等も定例化することでネットワークができるのではないかな。
		7	ふれあいフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいフェスタは社協筑穂支所(3ネット合同)で開催し高齢者を中心に千名程の参加がある。学校への周知や送迎バス(2路線)配車も行っている。 	
<p>(3) 多様な地域福祉活動の促進</p> <p>①活動しやすいフィールドづくり</p>	8	各種団体への助成	<ul style="list-style-type: none"> ・身障協、かいた子育てサポートジャム、さつき会(高齢者見守りボランティア)へ地区社協から助成金を交付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育振興会、身体障がい者福祉会、女性ボランティア、子ども会、交通安全、少年補導に助成している。香典返しを財源としているが減少傾向にあるため削減の可能性あり。 	
	9	地区における地域福祉活動計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉計画についてH28年度より評議委員会を継続実施。 ・H30年度の颯田地区福祉座談会において小地域福祉活動計画の策定委員会を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉計画の概要はできているが、当初作成のままであるので、見直し等も含め進めていきたい。
	10	花壇の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい運動の支援として花壇作成している。婦人会の3~4グループが実施。社協と協力体制をとっている(水道代等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。 	
	11	各種団体の広報の支援(内容充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協だより(年2~4回)を飯塚公民館で掲示し周知徹底を行っている。 ・「ひがし福祉だより」を年1回発行。新任自治会長や福祉委員に記事をお願いしている。 ・「颯田地区だより」でネットワーク委員会の活動を掲載。(年4回) 		

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成30年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	1 いきいきサロン	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、保育所と交流を図った。 ・小学1～4年生が学校行事として参加するなど交流を図っている。また、児童クラブの祭りにも参加している。 ・多いところは年間10～20回実施している。 ・いきいきサロンとは異なる独自の高齢者交流事業を参加者の自己負担で実施している自治会がある。 ・いきいきサロンの時に困りごとの相談や地域の情報の共有を行っている。 ・いきいきサロンの中でネットワークづくり(見守り、予防、交流)をしている。 ・いきいきサロンの交通費(タクシー代)を予算化している。 ・敬老会にはひまわり幼稚園、片島小6年も参加。包括支援センターのくぬぎ苑との関係も良く、色々アドバイス等いただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が少し減っている。 ・弁当を作成している自治会があるが、作り手の高齢化や予算は少ないことが課題である。 ・いきいきサロンを14自治会中13自治会で実施しているが、世話人の高齢化の問題や、平日開催のため若い世代のボランティアが参加しにくい。 ・例年の参加者が、入院や死亡等で年々減少している。負担から役員にはなり手がなく、同じ人がずっと役員をしている。 ・交通手段や呼びかけに課題がある。 ・地域によっては、参加率が良いが、ボランティアの高齢化が課題となっている。 ・参加する人とまったく見向きもしない人に分かれる。特に男性の参加が少ない。 ・いきいきサロンの例年の参加者が入院や亡くなったりして年々減少している。概ね65歳以上の人に参加の呼びかけをするが、参加しない(参加することで老人としてみられることに抵抗がある)と断られる。 ・いきいきサロンは65歳以上から参加できるが、その世代は参加がなく、80歳以上が来る。(元気が良い) 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンに来るための交通手段として、民生委員で調整し送迎している。 <p>《意見》 いきいきサロンでの包括支援センター(太陽の郷)の対応が変わった(令和元年9月から)。今までは血圧を測ったり、相談事を話したりできたが、血圧測定も廃止され、包括と距離を感じる。(包括支援センターの施設からは、人員不足のため、と説明された。)</p>
		2 グラウンドゴルフ	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生と高齢者で年8～9回実施。 ・グラウンドゴルフ大会は校区社協老人会と共催。年2回、60名程度の参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフは、旧楽市小のグラウンドを使用している。穂波東小中一貫校は、生徒の行事もあり、使用の予約が取りにくい。 ・グラウンドゴルフの会場が変更になったことで、会場までが遠くなった地区があり、移動手段がない高齢者は参加できない状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドゴルフは椋本小グラウンドを2面使って行っており、参加者はほとんどが50歳以上だが、子ども会への参加の呼びかけも毎年行っていきたい。世代間交流のきっかけづくりになればいい。
		3 子ども球技大会		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの数が減り、球技大会参加チームが減少傾向にある。子ども会は約80名ほどいる。 ・子ども球技大会は、少子化、クラブ、塾等で参加者が集まらない。 	
		4 ふれあい会食会	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会(ひとり暮らし高齢者交流会)は参加者92名(ボランティア含む)。 ・ふれあい会食会の食事は外注にしたことで、時間に余裕ができ、参加者と一緒に食事をしながらコミュニケーションをはかる時間ができた。 ・高齢者と園児のふれあい会食会では、近くの保育園・幼稚園と交流している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい会食会について、80歳以上の高齢者が年々増加し、会場確保、送迎等の問題がある。社協ワンボックス廃車のため、送迎がさらに困難になってきたが、安全面と送迎者の負担減からタクシー代を出している自治会もある。タクシー代補助の対象になるのは自治会加入者のみ。 ・民生委員、福祉委員が送迎しているところもあるが、事故や安全面などからも、開催案内には「自力で来られる方」と一筆付け足した。 ・民生委員の送迎に頼っているが限界があり、移動手段に課題がある。バス送迎も考えたが狭い道に入れない。 ・ふれあい会食会は運転手を借上げ送迎を行った。移動手段を確保しないと自発的な参加がない。 	
		5 どんと焼き	<ul style="list-style-type: none"> ・ほうけんぎょ(どんと焼き)は校区社協共催で自治会長、PTA、おやじの会等が参加。餅つき、豚汁等の提供。 ・どんと焼きで、まち協予算でカレー作りやもちつきを無料で行った。 ・ふれあいフェスティバル、穂ひが どんと焼きは、平恒・楽市校区合同で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんと焼きは、平恒、楽市東と合同になり、穂波東小中学校で開催されることになったが、楽市のお年寄りなどは、場所が遠くなったため、参加者が減っている。 	
		6 地区住民運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ運動会を土曜日に変更し、子どもが参加できる体制をつくり、参加を呼びかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区運動会を2年に1回開催しているが、運動会会場と駐車場までに距離があり、その間を徒歩で移動するのが大変。 ・小中一貫校になり、学校の運動場や施設の利用がしづらくなった。 ・以前行っていた地区の運動会は、競技用の用具が穂波東小中一貫校に保管されるようになったこともあり、用具借用の関係等で開催ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の運動会に若い方が大勢参加されており会話を通じて親しくなった。若い人と交流できる場をつくり会話することでつながりをつくり、そのつながりを通じて担い手を増やしていきたい。
		7 学校行事への参加		<ul style="list-style-type: none"> ・地区と校区が異なる自治会があり、イベントへの参加や情報伝達の面で困っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校と連携して事業を行うようにする必要がある。学校行事や学び塾とタイアップして福祉体験(車いすや高齢者の疑似体験)を行うなど。

		8	その他各地域事業の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会対抗のキックベース大会を行い、子どもの参加者を含め、約75人の参加があった。 ・ふれあい事業レディースカレッジ(年10回)を専門家を講師に子育て支援事業を行った。 ・ひとひのつどいは55名程が参加し、手伝いを含めると約140名となる。参加者のため福祉委員、民生委員が送迎を行ったり、タクシー代を交付している自治会もある。 ・年1回ウォークラリー(まち協)を実施。参加者はベビーカーの赤ちゃんから90歳くらいまで年齢層は幅広い。 ・プレーパーク(子ども達の遊び場)を実施。 ・クリスマスカードプレゼント(H30から)事業を実施。 ・買い物や通院のための「なまずワゴン」は年々工夫を加え利用者が増加している。 ・映写会(年6回)15名程の参加。 ・健康カラオケ大会(月2回)10名程の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やす努力は各団体とも随時行っているが難しい。 ・土日開催の行事があっても家庭サービスを優先し、若い方はなかなか参加されない。地域行事への若年層の取り込みが課題。 ・健康カラオケは設備が老朽化している。 ・彼岸原団地は地区と校区が違うためイベントへの参加や情報不足などで困っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょこっとボラ(地域内ボランティア)は生活支援有償ボランティアとして、今から活動の幅を広げていきたい。 ・H30からの取り組みで、小学生がクリスマスカードを作成し、高齢者の方へプレゼントした。受け取った高齢者の写真を撮り、小学生がカードを贈った相手の顔が分かるようにして、お互いにつながるような事業となっている。
	②活動の場の利用促進	9	交流センター等の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンは地区の公民館を利用。 ・交流センター内に事務局を設置し、地区社協、ネットワーク委員会、民協の打ち合わせや相談事業を実施。 ・地域交流やネットワーク委員会で忠隈住民センターを利用。 ・ネットワーク委員会、地区社協は人権啓発センターを利用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク委員会及び地区社協の会議等は人権啓発センター、いきいきサロンは各地区公民館、まち協は小学校を利用しているが、利用者の高齢化が進んでいるので施設のバリアフリー化をしてもらいたい。 ・小中一貫校の施設(グラウンド等)は、学校の行事が優先され、使用の予約が取りにくい。 ・体育館や武道館の廃止によって、今まで使っていた利用者が、他の場所を探すのに苦労している。 	<p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧楽市小は、グランドゴルフの場所として残してほしい。昔から馴染みのある場所であるため、公園にする等、地域に残してほしい。
②地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	10	長寿弁当	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当により高齢者の見守りを実施。サークル料理教室年3回、他業者1個あたり450円の費用で賄い、民生委員と福祉委員が配布を行っている(月約90食)。 ・ふれあい弁当は婦人部、民生委員スタッフ10~20人でお弁当作り(80歳以上、80食程度)。 ・福祉弁当は若草会(民生委員、福祉委員、経験者の50名で構成)で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は配食の際の声掛けやお話を目的としているが、配食の際に不在の方がいる。 ・長寿弁当はボランティアの高齢化による買出しなどが課題。50食前後を作るが、ボランティア10名のうち、運転できる人は2人しかおらず、買い出しの負担がかかっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当は障がい者の配食サービスと重複していないか不公平感が出ないようにしたい。
		11	電話訪問(声かけ運動等)	<ul style="list-style-type: none"> ・声かけ運動を老人クラブ等が通年で実施している。 ・民生委員と福祉専門委員が相談にあたっている。 ・ボランティア連絡協議会に登録した、ふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施している。 ・社協、民生委員が交替で月2回行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい電話の効果について疑問視する声もある。福祉委員や民生委員による日常見守り活動で補えるのではないかと、など。 ・電話訪問の登録者は5名程で月4回民生委員と福祉委員が相談にあたっているが入院や施設入所、家族等との同居等で事業対象者が減ってきている。 ・電話訪問をボラ連に登録したふれあい電話ボランティアが週2回交替で実施しているが相談件数が少ない。 ・電話をかけても、留守で、どこに行かれたのか分からない時もある。(家族から連絡がないため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・80歳以上の単身者を対象としているが、高齢者のみの世帯にも今後対象枠を広げ、出来る範囲の支援を行いたい。 ・ふれあい電話は、福祉委員や民生委員による日常見守り活動で補えているが、ふれあい電話として存続させたいという要望もある。(柏の森地区)地区の範囲が広いと、訪問の1つとして行っている。内容は安否確認のようなものになっている。
		12	問題を抱えた児童への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象に青少健が夜間青パト巡回。「非行防止キャラバン隊」週2回(月・木)。「安全推進隊」防犯パトロール週2回。 ・子どもの見守りは青少健で強化月間を定め実施。青パトで防犯活動。 ・H30年度から、登校前の児童(小学生)40人前後に朝ご飯(ジュース・パン)を毎週水曜提供する「東クラブ」を開始している。男子児童が若干多い。 		
	13	民生委員による見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回、高齢者世帯に対し、福祉情報提供と困りごとなどの情報収集を行っている。 ・民生委員・福祉委員で毎月単身高齢者に面会しており、地区での見守りや要支援者の把握はできている。 ・一人暮らしの方を重点的に見守り活動を行っている。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の人には電話訪問を行っている。気になる人については民生委員に報告している。 ・民生委員会で、悩みごと・困りごとについて情報交換し、問題解決につながるような協議を行っている。 ・民生委員の電話訪問を楽しみにしている人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員活動が大変(2つや3つの自治会を掛け持ちする者など)。 ・民生委員を増やして欲しい。 ・民生委員が欠員の地区が2つもあるが、その危機感を自治会が認識できていない。 ・福祉委員が巡回して、民生委員が取りまとめをしているが、一人で解決することが難しいときがある。 ・一人暮らしの方(地区内)の家族(市外)が、民生委員に何でも頼ろうとするので困っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に入っておらず、生活保護世帯でもない場合などは、地域や行政が、本人と接触する事がほとんどないため、生活実態の把握ができない。 ・民生委員がいないという状況を自治会で考えていくべき。 ・大雨で発峯の木が倒れた際、その先に住む住民の方の安否確認のために、民生委員がすぐに駆け付けた事例がある。 	
		14	子どもの通学時の見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会が毎朝ボランティアで通学時の見守り。 ・子どもの通学時の見守りはPTA、自治会長、ボランティア等が月2回実施。 ・通学時の見守りは青少健で強化月間を定め実施。青パトで防犯活動。 ・子どもの通学時の見守り活動はまち協、自治会、PTA、子ども会等で実施されている。 ・子どもの通学時の見守りは、自治会、民生委員、青少健が交代で実施、まち協も月3回実施。通学路の変更で新たに校区となった踏切付近に気を配っている。 ・わかなっこ見守り隊は、地区社協、ボランティアの10名程がほぼ毎日朝夕の見守りを行っている(実施5年目)。隊長は熱心な活動により表彰を受けてい 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの見守り活動は、地区外の子どもたちも対象と一緒に見守りを行う(通学時等)が、見守りをする役員としては、その保護者は、地区外であるため参加しない。(声がかけられない) ・地区の人口は増えているが、自宅から距離が近い別の地区の小学校へ通学する子どもが多く、地区としては小学校通学者は増えていない。 ・忠隈住民センターの前の道は、抜け道となって、登下校時に車が多い。近くの幼稚園の保護者の送迎車も多くて、スピードも速く危険である。 	<p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学時の見守りは、子どもの数が少ないので全員を把握できている。小中一貫校となったことで通学路が変わり、親が送って行っている。 ・小中学校の夏休みの登校日の日程について、学校に問い合わせたが、H30年度は教えてもらえなかった。見守り活動の予定があるため、代表にだけでも教えてもらいたい。

		15	地域での見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りベスト(ネットワーク委員会作成)を民生委員、福祉委員にも配布。 ・隣組長が毎月1,15日の回覧板等の配布時に、1人暮らし世帯見守り活動を行っている。この活動について年度初めの自治会の組長会議の際に、組長に周知している。様子がおかしいときは自治会長、民生委員、福祉委員に連絡をする。警察への通報等その都度対応している。 ・独居高齢者へヤクルト配布。 ・高齢者の見守り活動として、枝国地区の80歳以上(28名)に月1,2回声掛け運動をしている。 ・福祉委員が自宅訪問し、不在の方には電話訪問を実施。単身高齢者で気になる方は民生委員に報告し見守りを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徘徊や認知症の情報が不足している。 ・児童虐待も把握に限界がある。 ・福祉サービスが充実していたり、デイサービスの利用等により、見守り活動も減少傾向にある。 ・男性の独居老人が心配である。声をかけようにも、地域との交流を持たないため、日常生活でもちょっとした声かけができない。(一人で庭の手入れをしていて、没頭してしまい、熱中症になり亡くなったというケースがあった。誰かが声をかけていれば、と悔やまれる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿弁当が休みの間は見守り活動を行った。 ・令和元年度に75歳以上の単身及び夫婦世帯に対し、「困りごとアンケート」を行っている。(地区社協) ・ちょこっとボラ(地域内ボランティア)は生活支援有償ボランティアとして、今後活動の幅を広げていきたい。 ・家族間の揉め事を外に相談できるような近所づきあいが出来ている地区もある。地域で見守り、助け合いの体制が必要。 ・筑穂社協で、「困りごとアンケート」を実施した。現在は集約中。1人暮らし2人暮らしを対象。交通実態調査も含んでいる。地区名、隣組名まで記入させている。不便に感じていることは、地域によって違う。「地域性の福祉」を考えなければいけない。 ・空き家についても把握している。ほとんどは所有者により定期的な管理がされている。また、空き家の管理を近所の人が行っている場合もある。昔からの近所付き合いがあるため、世代が変わっても、協力体制ができています。
①避難行動要支援者の情報把握		16	避難行動要支援者実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の安否確認により支援が必要な方の把握はできている。 ・高齢者(要支援者)宅に週に1回訪問している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿は、障がいや介護の人であって、認知症の人など全員が載っているわけではない。 ・要支援者実態調査の時に、外国人世帯の場合、遠慮がちな対応をされる。日本語が十分でないため、「大丈夫です」としか言われない。 ・避難行動要支援者について民生委員は把握しているが、隣組長にどこまで情報をだしているのか、個人情報の取扱いに苦慮している。 ・要支援者名簿は公開範囲が民生委員及び自治会長と限られているため、避難や行方不明時に地域住民への声掛けに利用したいが個人情報の観点から活用が難しい。小地域ネットワーク化を図っており、自治会においては、各隣組長から、年末に、支援が必要である方の報告をもらっているため実際は把握できているが公開できない部分がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者名簿への記載を拒否されていた一人暮らしの高齢者の方に対して、毎年訪問し、声をかけていると、今年は台帳記載を申請された。そのように、周りが気にかけていくことが大事。
		17	自主防災組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織として位置づけられている地区団体がある。 ・飯塚消防署(地区社協)の火災等についての講話や市の研修等を受講し、防災の啓発等に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常日頃からのコミュニケーションが災害時に生かされる。自助の周知が必要。水害の緊急避難時には、近隣アパート等高層ビルの通路に避難できるような協定作りはできないか。 ・防災研修に全日程参加することが難しい。 ・防災意識は高い。過去に大雨の被害を受けた方は今も強い恐怖を感じている。 ・台風等もあるので避難情報の連絡体制の整備が必要。 ・防災意識が低い。水害(道路の浸水)、土砂災害が考えられるが、地域で防災意識に差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者へ事前に避難場所を知らせておく。共助が大切だと思う。 ・緊急時に組長、福祉委員より自治会長へ連絡する体制が整備されている。 ・土砂災害に備え早めの自主避難を呼びかけており、いつでも公民館に避難できることを老人会にも伝えている。また、自主避難しやすい公民館のカギを自由に使用できるようにしている(公民館の近くの住宅に預けている)。 ・自治会、市、警察、民生委員等との連携が必要であり、地区全体で取り組むことが大切である。
		18	緊急連絡カードの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードは、住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医・常備薬等に変更が生じると随時更新している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カードの定期的な更新を検討する。
		19	防犯防災福祉マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップを作り更新している。 ・地域防災計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者について、支援者対応マップを作ろうとした。要支援者リストは民生委員及び自治会長に公開されており、消防団には情報の開示ができず途中で断念した。 ・社協作成の防災マップ等があるが更新できていない。 ・防災マップ(H23年頃社協作成)の更新作業ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップについては、要望もあり更新の検討が必要。
		20	防犯組織の設立・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・青パトによる防犯活動を実施した。朝と夕に巡回している。 ・青パト14~15台を所有した。防犯啓発のステッカーを車体に貼り、地域を巡回している。 		

(3) 災害時の避難行動要支援者に対する

<p>支援体制の充実</p>	<p>②災害時支援体制の確立</p>	<p>21 災害時支援体制(避難所関係)</p>		<p>・避難所が公民館になっているが土地が低く、大雨が降れば危険なため、地域の方々の水害等に関する防災意識を高める取り組みが必要。 ・H30年度の災害で、避難所がいっぱいになり、飯塚小に行った経緯がある。車イスの方が避難されたが、交流センターの施設が対応できていない。そもそも避難所に来るのが(急な坂道で)大変である。</p>	<p>・水害等に関する防災意識を高める取り組みが必要。 ・防災意識は地区ごとに違うが、せめて避難経路の確認、避難場所の確認、連絡網は、全地区で把握しておくべきではないか。 ・災害時の相談には住民センターへの避難を進め、避難者には自治会へ連絡するようにお願いしている。 ・独居のお年寄りは、雨が降ると、災害が起こってなくても、心配で自主避難しようとする。自主避難の際には、自治会長が避難者を避難場所まで連れてきている。 ・災害に備えた体制づくりや各自治会ごとの避難場所の決定、障がい者の避難体制を整備する。 ・災害時は事前に避難等の呼びかけを行うことが必要。</p> <p>《意見》</p> <p>・避難所である小学校の体育館は、トイレが外に設置されており、トイレに行くまでに階段もあるため、高齢者は、大変。また、小学校に空き教室がないため、体の悪い人も、みんなと同じ体育館で過ごすことになり、夏場は熱中症などの心配がある。 ・二瀬交流センターは過去に水害に遭っている場所であるのに、なぜ避難所になっているのか。 ・交流センターや福祉センターに避難する場合、途中で川を渡らなければならない地区がある。怖い。 ・(秋松西)クラブハウス、寿司徳裏の住宅地は、いつも道路が冠水する。災害ほどの大雨じゃないときでも、道路に水が溜まる。床上浸水まではいかないので、重要視されていないように感じる。 ・大雨の日に、防災無線で放送されても、窓を閉めているので聞こえない。 ・「避難所」という周知が弱い。他市では、大きな看板で、よく分かるようになっている。 ・旧筑穂町は広域であり、1か所しかない交流センターが避難所になっても遠い。地元の公民館や小学校、施設等を使うのはどうか。</p>

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	実施した事業など	平成30年度の活動実績・成果等	問題点、困っていることなど	問題点の解決策として考えられること、意見・提案など
(1) 情報提供体制の充実	①情報提供方法の充実	1 各地区・支所だより発行(年2回程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・新任自治会長や福祉委員に記事をお願いしている。 ・福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 ・ネットワーク委員会の取組みや、いきいきサロンの案内、共同募金等の記事を掲載している。 ・福祉だより年2回、ネットワークだより年1回。 ・社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。 	福祉だより、ネットワークだよりの各自治会への配布が大変である。	
		2 ホームページ作成	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり協議会社会福祉部会でFace bookを作成している。 		
	②情報バリアフリーの推進	3 障がい者協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協・民生委員・まち協・地域の障がい者支援施設で構成される「障がい者協議会」において、相互の情報交換を行っている。 		
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	4 福祉委員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員が積極的に活動している。民生委員と福祉委員の協力体制がとてもできている。 ・福祉委員は随時相談受付を行っている。 ・福祉委員が民生委員、自治会長に相談できる体制がとれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。自発的な雰囲気作りなど。 ・福祉委員の配置に、地域内で偏りがあったり、広い範囲を受け持つ場合などは全ての住民に目が行き届かないところもある。 ・地区によって、民生委員・福祉委員に温度差がある。 ・福祉委員は就労している方が多く、平日の活動が困難な方もいる。 ・女性の福祉委員はきめ細やかな活動をされる方が多い。 ・民生委員も福祉委員も高齢化している。 ・福祉委員については、1人で複数の役を持っている方が多く、活動が困難。 ・福祉委員の研修会が実施されていない。 ・民生委員と福祉委員の日頃のコミュニケーションがとれない。 ・合同研修会を年1回実施しているが、日程等の調整が難しく回数が増やせない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員と民生委員の関係も地区によって様々であるため、合同研修会のような顔合わせ的なものができたら良い。(計画したい) ・民生委員がいないところは、福祉委員が中心となって(いきいきサロンの規模を縮小した)集まりを行っている。コミュニケーションの場となっている。 ・広範囲の地域は福祉委員の人数を増やしたり、地域内での委員の配置を考えてはどうか。
		5 心配ごと相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいセンターで心配事相談を毎週火・金曜に実施。専用電話あり。公民館報で心配事相談日をお知らせしている。 ・H30年度の心配ごと相談は数件のみ。 ・心配ごと相談は第3木曜に、民生委員、行政相談員、人権擁護委員のうち2名で対応している。 ・心配ごと相談は毎月第4木曜日。H30年度の相談件数11件。 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談事業は年々相談件数が減少している。 ・心配ごと相談事業を筑穂保健福祉総合センターで行っているが利用者が少ない。移手段がなく会場に来れないのが原因ではないか。 	
	②相談窓口間の連携	—	—		
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	—	—		
	②福祉サービスの質の向上	—	—		
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	6 まちづくり協議会への参画・活動	<ul style="list-style-type: none"> ・まち協、社協、ネットの連携はとれている。まち協は福祉部会として活動している。 ・自治会長がまち協の専門部に入り、運営協議に加わっている。 ・まち協助成金により、買い物バスを毎週土曜1日3便を運行しており、利用者は満杯状態である。 ・(まち協)買い物対策として、社協のアンケート結果に基づき、希望者の多かった地区内8か所に、移動販売車を巡回するようにした。(令和元年7月～)毎週月曜日、10時半から14時半で回っている。買い物に来た地域の方の交流の場の形成につながっている。販売業者にも、ひとり暮らし高齢者等の見守りをお願いしている。 ・まち協の福祉部会に民生委員が参加している(配食予算あり)。 ・まち協の環境部会でクリーンキャンペーン、防災アンケート、防犯を進めている。 ・まち協福祉部会で月3回交通安全街頭指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な事業の役も重なり区別しにくい。まち協で全部を行い、従来の地区社協やネットワーク委員会は消滅するという考えの人がいるなど、地区社協とまち協の線引きが難しい。 ・小学校の統合により各事業の継続が心配。まち協が中心となり検討を進める必要がある。 ・いろいろな協議会があり、まち協の活動と重なることが多いので、市も各課で連携を取ってほしい。 ・いろいろな組織ができ、それをどうとらえてよいか分からない。また、係わる者は同じなので負担が大きく大変。本当にやらなければならないことや組織づくりの支援をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後からまち協ができたが、既存団体の活動は尊重されている。体育祭、まつり、鮎田をまち協主催に移行するなど、できることから進めている。 ・今までは、まちづくりについて役員だけが参加しており地域の意識が低かった(知らなかった)。現在は皆にまち協に関わっていただき皆でやっていくように取り組みを進めている。ネットワーク委員会も参加し体制づくりを進めたい。 ・子育てするのにもまちぐるみで取り組みたい。年齢ではなく、出来る人が行う体制作りをしていく。 ・校区が飯塚・片島だけでなく、一部二瀬にもまたがっているため難しい面もあるが、様々なことについて皆で話し合い解決を図っていきたい。 ・まち協による買い物支援ワゴンをH30年度から開始。目的地は鮎田のスーパー川食、各自治公民館だが、各自治公民館もすべては必要なく、若い世代の地区などは利用者がいないため、今後、減らしていく。本当に必要な駐車場所を増やしたい。 ・予約乗合タクシーは1回300円かかる。福祉センターに来たくても、交通面で疎遠になっているのではないか。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片島はまち中で、予約乗合タクシーもコミュニティバスも対象外になっているが、歩くのも大変という時がある。 ・高齢により免許を返納する方も多く買い物難民がいる。 ・旧飯塚市に隣接しているため従前から旧飯塚市内の店に買い物に行っていたが、予約乗合タクシーの場合は地区外となり、直接、店まで行けない。地区内のギリギリのところで降りて、歩いて店まで行かなければならない。 ・コミュニティバス(楽市東)の新しいルートの提案が、自治会に降りてこない。以前あった、北まわり・南まわりを1日1便でもいいので再開してほしい。 ・スーパーがない。バスが不便。 <p>・小学校によって、肢体不自由の子どもの受け入れについて対応が異なると聞いたが、本当か？</p>

	7	赤い羽根共同募金への協力	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金街頭活動を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金への協力者が減っている。 死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少している。
	8	地区社協・ネットワーク委員会の組織運営	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協だよりを年6回発行しており、福祉関連事業・活動について周知している。情報は公民館報にも掲載している。 社協穂波支所だより年4回。市社協だより年4回。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりへの予算を増やしてほしい。地区社協は香典返しが財源であったが、合併により、ほとんどが市社協に届けられるようになり、地区社協への配分が少なくなった。直接、地区社協に寄付してほしいが、家族の付き合いもない場合、なかなか言えない。 ネットワーク委員会、地区社協、まちづくり協議会の取組みが重複するものがあり、今後どう整理していくかが課題。
	9	認知症徘徊対策	<ul style="list-style-type: none"> 認知症声かけ訓練を行った(79名参加)。令和元年には、搜索訓練を行い、地域住民も参加してもらった。8班編成し、子どもたちにも参加してもらった予定。 徘徊により行方不明になった事案が1件あったが、地区の放送により早期発見ができた。 認知症の徘徊が増えることを想定し危機管理組織を立ち上げた(連絡網を作成)。徘徊者搜索時にも活用できるよう27町内の区域分けを行い、地図を完成させた。 ネットワーク委員会部会危機管理部において、搜索シミュレーションを年2回行った。呼集練習では自治会長や民生委員、福祉委員が連携して、短い時間で連絡できていた。(電話連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に認知症徘徊が2件ほどあった。行方不明者の家族の承諾がないため町内放送ができなかった。 別居の家族との電話対応はしっかりとしており、家族であっても認知症の判断をすることは難しい。 認知症でも、介護認定や支援(サービス等)を受けることが出来ない場合もある。 認知症の人でも、本人が元気で、症状もまばらであると、周りも病気と気付かないため、徘徊等を100%未然に防ぐのは難しい。 徘徊者があったが、認知症を公表していなかったりするなど把握が難しい面がある。
②団体間のネットワークづくり	—	—		